

議案第 17 号

令和元年度北広島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

令和元年度北広島市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（予算の名称等）

第 1 条 元号を改める政令（平成 31 年政令第 143 号）の施行に伴い、平成 31 年度北広島市後期高齢者医療特別会計予算の名称を令和元年度北広島市後期高齢者医療特別会計予算とし、当該予算における平成 31 年度以降の年度表記については、令和元年度以降の年度表記に読み替えるものとする。

（歳入歳出予算補正）

第 2 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 3,840 千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 917,853 千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年 9 月 9 日提出

北広島市長 上野正三

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰越金		1	3,840	3,841
	1 繰越金	1	3,840	3,841
歳入	合計	914,013	3,840	917,853

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広 域連合納付金		905,869	3,840	909,709
	1 後期高齢者医療広 域連合納付金	905,869	3,840	909,709
歳 出	合 計	914,013	3,840	917,853

令和元年度

歳入歳出補正予算事項別明細書

(後期高齢者医療特別会計補正予算第1号)

総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
4 繰越金	1	3,840	3,841
歳入合計	914,013	3,840	917,853

歳入

4款 繰越金

1項 繰越金

目	補正前の額	補正額	計
1 繰越金	1	3,840	3,841
計	1	3,840	3,841

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 繰越金	3,840	繰越金 3,840

総括

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金	905,869	3,840	909,709
歳出合計	914,013	3,840	917,853

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 道 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
0	0	3,840	0
0	0	3,840	0

歳出

2款 後期高齢者医療広域連合納付金

1項 後期高齢者医療広域連合納付金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	905,869	3,840	909,709			繰越金 3,840	0
計	905,869	3,840	909,709			繰越金 3,840	0

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
19 負担金補助 及び交付金	3,840	後期高齢者医療広域連合納付金 負担金補助及び交付金 分担金・負担金	3,840 3,840 3,840